

御嵩町第6回リニア発生土置き場に関するフォーラム

事前質問取りまとめ

○事前質問受付期間：令和6年3月13日まで

○事前資料公開日：令和6年3月7日

○事前質問件数：WEB5件、持参3件

○事前質問内容

【資料「第1～第5回フォーラムにおける協議事項」について】

質問日	年齢、地区	内容
3/12	60～69歳 伏見地区	2019年3月28日締結した、御嵩町とJR東海との亜炭活用の研究覚、「建設副産物活用に向けた調査研究に関する覚書」について、その進捗状況、今後の目途、研究のための予算と執行の実績につき説明願いたい。
3/13	70～79歳 中地区	フォーラムのあり方に問題がある。その議論をしなかったことが第一の不足事項です。 ①町長が「受け入れを前提としたフォーラム」としたため、一貫として町長と議論がかみ合っていない。もし、フォーラムを開くなら、フォーラムの正しい定義に基づいた方法で、無前提の公正な議論が行われるべきであった。 ②町長は受け入れの妥当性を検討する必要があったが、その場を提供するというなら、それなりのフォーラムの存在理由があった。準備段階での町の見誤りが「フォーラム」不首尾を導いた。町長はこの問題を投げ出して引退するというが、次期町政は論理的に残土処分場受け入れを引き継がない公算大である。町には正しい統括を求めたい。

【第2回フォーラム（自然環境・生活環境）について】

質問日	年齢、地区	内容
3/12	60～69歳 伏見地区	○第5回議事録からの質問 ・5ページ町長の発言 ①JR東海の計画と今回のハナノキの問題というのはリンクされていてしまう。環境省が2月5日には来てくれるそうなので、そこは聞こうと思っている。 (質問) 実際に聞いたのか、回答はどうであった、それを聞かれてどう思われたか？ ②環境省の答えは、法的拘束力はありませんという返事。どうやって守っていこうと、全部だめにしようと、それはそれで自治体に任せますよ、事業者任せますと話になってしまい、話がややこしくなる。そのあたりは環境省にしっかり聞いていきたい。 (質問) 事業者任せるということは、6年前に聞いたことですか？そのあたり環境省に聞かれましたか、回答は？それを聞いてどう思われましたか？

		・事前資料(1-5 回までの協議事項) からの質問 ①質問 1 - 9 専門家の意見を踏まえ検討していく、検討の上町とも情報共有していく。専門家に意見を聞きながら探していく、専門家の意見を聞きながら決めていく。これからの宿題ばかりである。フォーラムは JR 東海の計画を聞いて、安全性等を確認する目的であったはずだが、宿題が残っただけではないのか。こんな状況で結論を出す事はできないと思うが如何か？もちろん、受け入れられないという回答はできると思うがいかがか？また、これらの宿題に対して町はどのように対応してくつもりか？
3/13	60～69 歳 伏見地区	○事前公開資料「第 1 回～第 5 回フォーラムにおける協議事項」について 8. P31-No. 1 2 6 地表面に降った雨は尾根で振り分けられるが、地下の水の流れは誰もわかっていない。京都で最初に地下鉄ができた時、鴨川べりの井戸が枯れたことがあるように、尾根を挟んでいるから影響がない。と言い切れる根拠はないと思う。
3/13	60～69 歳 中地区	御嵩町以外の残土処分場計画地でも、重要湿地あるいは絶滅危惧種に指定されている樹種が大量に消失する箇所はあるのか？JR にお尋ねしたい。
3/13	70～79 歳 中地区	①美佐野湿地の倒れたハナノキの老樹の写真が資料に掲載されたが、殊更にこの倒木をとりあげる必要はなかった。この写真のため、短絡的に美佐野湿地が早晚失われるため保全の必要はない、あるいは残土処分場にしても問題がないように言う人が見られた。亡くなる人があるからといって日本から人類が消滅するわけではないのと同様に、ハナノキ老樹の倒木が一本あることからこのハナノキ林の衰退を予測する科学的根拠はない。漠然とした考えで何かを示唆するように一本の倒木を取り上げるべきではない。 ②この前後の議論にも付け加えることがある。この湿地林が鬱蒼と薄暗くなっていることからハナノキの保護のため間伐や木の伐採が単純に唱えられているかに見える。しかし、ハナノキの保護のための木々を伐採することには湿地に生息する様々な動植物や菌類などの他、湿地そのものの損傷の恐れもなしとはしない。元より、ハナノキ種の保護だけではなく、生息する生物多様性の確保が大きな目的であり、その基盤となる湿地全体の総合的な保全が求められている。専門家には、言わば、より計画的で繊細な助言を求めたい。町にはその面からの配慮を願いたい。 ③また、①の写真撮影の際、気付かれなかった様だが、この倒れた大樹の幹、根などから垂直に稚樹、若木が何本も伸び育っている。単純に一本の倒木=湿地林衰退ではない。自然自身のもつ回復力にも配慮が必要である。つまり、人為的な介入は自然の回復力を補うものでなくてはならない。

【第 3 回フォーラム（要対策土・ウラン鉱床）について】

質問日	年齢、地区	内容
3/12	60～69 歳 伏見地区	②質問 22 JR 東海の回答、「…今後こういった話が出ないようにします、がまた出るかもしれません」と発言したはずである。確認の上、訂正願いたい。 ③質問 32 重金属は無くなることはない、封じ込めればそのまま留めておくことになる。と専門家が発言されています。これは、町民から指摘のあった通り、間

		題の先送りということではないのか？環境に影響を与える物を永久に置いておくなど、まさに環境負荷そのものではないのか？ ④質問 35 ウランについて 最終処分方法は決まっていない、と書いてあるが、出ないとは言えないとのコメントもある中で、出た時に考えるではダメ、対応を決めてから工事に着手するのが当然の手順ではないか？
3/13	60～69 歳 伏見地区	○事前公開資料「第 1 回～第 5 回フォーラムにおける協議事項」について 1. P3-No. 1 0 要対策土が想定される地層とは、具体的にどの部分を指すのか不明。過去の資料では、以下のような表現があり、（美濃帯：酸性化、瑞浪層群：自然由来の重金属、花崗岩：酸性化（南垣外工区では花崗岩から酸性化の反応あり））試験回数をどのような基準で 1 回/日からそれぞれの発破ごとに切り替えるのか、見えてこない。別のところでは、試験で要対策土になったらそこから試験回数を増やすような表現もあり言い訳に使われそうで、怪しく思ってしまう。 2. P5-No. 1 8 過去のボーリング資料から、重金属の試験ができないか。との質問に対し、調査すると回答されているが、その結果の報告はありましたか。 3. P7-No. 2 5 ほか JR から町へ何らかの報告があったことを、御嵩町はどのような時期に、どのような方法で町民に周知する計画かを知りたい。町が勝手に取捨選択しない保証も含めて、町民に約束する必要がある。 4. P7-No. 2 8 要対策土の発生量は掘ってみないとわからないが、22 万 m³と想定しているとあるが、第 2 回フォーラムの JR 資料では候補地 A の計画土量は 40 万 m³となっている。予想発生土量 90 万 m³の、残り 28 万 m³はどこへ行くのか。候補地 A の計画土量が足りないのでは？候補地 B へ、無駄な土を置く？もっと悪い見方をすれば、健全土をよその工区に送り、よそから要対策土を持ってくる？ 5. P8-No. 3 0 ④検査頻度を一日 2 回に増やすとあるが、発破ごとの試験との関係は？1 日 3 回以上発破をかけることはない？

【第 4 回フォーラム（要対策土の封じ込め工法・盛土構造）について】

質問日	年齢、地区	内容
3/12	60～69 歳 伏見地区	⑤質問 81 JR 東海の回答は、3 m の覆土を実施するため、根による影響はない、とある。令和 4 年 5 月 23 日のフォーラム事前打合議事録(町、JR、専門家の打合せ)で、専門家は、大体の木は根が 2-3m 程度伸びる、遮水シートを破ってしまうかもしれない。と発言されてます。見解が異なるし、JR 東海は専門家の意見を無視するのか？専門家の意見も聞き安全性を確認、高めるとのフォーラムの意味がないのでは？（遮水シートの下にベントナイト層を入れてはどうかの専門家意見にもノーの回答でした）
3/13	60～69 歳 上之郷地区	・残土埋め立て予定地 A、B 地の N 値図面（測定箇所が分かる平面図）を明示してください。前回回答では不等沈下は起きないとありましたが、その学術的根拠は何ですか。 ・要対策土封じ込め工法の工事实績は全国で何件あり、最長何年経過してい

		ますか。 ・予定されている封じ込め工法は、町長が説明されたとおり国内最先端工法ですか。 ・環境に負荷のかからない工法は他にありませんか。ハンドブックに記載された工法以外に手段は無いのか。
3/13	60～69 歳 伏見地区	○事前公開資料「第 1 回～第 5 回フォーラムにおける協議事項」について 6. P11ーNo. 2 6 剥ぎ取った土や、段切りした土はどこへ持っていく？その量は？その環境や交通への影響は？具体的な資料を出してください。 7. P19ーNo. 7 9 ほか 遮水シートの溶着長さ 2 6 km 並行に 2 列。不良率ゼロなんて信じられない。シートの下地の平滑度、硬さ、シートの皺、敷き込み時の汚れ、等、不安要素は山積している。2 列並行に溶着した後で、空気を入れて漏れ試験を行う。といっても、気温等、天候の影響が大きく、どうやって確実性を担保するのか知りたい。

【第 5 回フォーラム（水質の管理方法・事故対応）について】

質問日	年齢、地区	内容
3/12	60～69 歳 伏見地区	⑥質問 102、109 水質基準は、工事基準と河川基準で 10 倍の差がある（河川基準が厳しい）、工事から出る時点では基準が 10 倍オーバーしていても、途中で希釈され河川基準を守れる、ような説明になっているが、これは間違っている。河川に流れ込む以上、工事現場から出る時点で河川基準をクリアした水質で排水すべきではないか。 ⑦質問 110-120 自然災害への対応 速やかに原因究明を行い対策する、対応する、といった回答が並んでいます。具体性に欠ける回答です。このような場合はこうする、といった対応マニュアルを策定したうえで着手すべきではないか。起こったら考えますでは安全性の確保とは言えない。着手すべきではない。 ⑧質問 124 JR 東海は、すべてを残す事ができないと発言しているが、これは JR の勝手な言い分、要対策土は処理工場等へ、健全土も碎石を取った跡地、陶土を取った跡地などに持ち出し埋めれば、残土の有効活用になるし、当該地に処分する必要はなくなる。そうすれば、重要湿地は全て残すことができます。JR 東海さん、違いますか？ ⑨質問 124 田中参事は、開発がある中で、開発との折り合い、等々発言されてますが、美佐野に駅はありますか、車両基地は？変電所は？避難口？はありますか。地上には構造物は何もできません、つまり地上に開発行為はありません。開発行為がないのですから、開発との折り合いとか調整は発生しません。JR 東海の要望は開発でなく、単なる残土置き場を作りたいということではないですか？ ⑩質問 130 候補地 A は有効活用できる平場とありますが、JR 東海の土地ですよね、誰が有効利用するのですか？JR 東海の土地なのに御嵩町が開発するは筋が違いますか？要するに、町有地に要対策土を置かしてやるから、候補地 A は JR 東海が工事して平場を作りますので、御嵩町が利用していいですよ、というまさに裏取引ではないですか？

		⑪質問 143、147 要対策土について、20 万 m³ とあるが、説明では 22 万 m³ ではなかったか？明確な数字は不明とは思いますが、数字を時々で変えないようにしていただきたい。質問 147 には 30 万 m³ との記載もある。 ⑫質問 144 理解が得られなかったら即移動させると答えた覚えはない、とあるが質問で“即”、の言葉はなかったと記憶している。理解が得られなかったら持ち出す、が正解ではないか、確認されたい。 ⑬質問 149 御嵩町は、JR 東海から、外に持ち出すことは現実的ではないとの説明を受けている、発言されているが、意味が不明である、瑞浪、多治見、春日井の工区では要対策土を持ち出しているではないか。何が現実的でないのか説明されたい。 ⑭質問 148－150 多治見市の対応 多治見市は要対策土について持ち出す旨、文書で通知したと言っているが JR 東海は、当面の話であって、協議していると回答している。その協議状況はどうなっているのか、説明願いたい。2020 年 11 月 5 日 JR 東海と議会の打合せの中で、可児市、瑞浪市は恒久処分場を確保できなかった。と JR 東海は答えています。多治見市も同じということですね。
3/13	70～79 歳 中地区	JR は地すべりの可能性を調べるために五カ所ボーリング調査した様ですが、「地すべりの可能性はない」とするその調査結果（データ）と根拠説明を出すべきです。JR に提出を求めます。
3/13	60～69 歳 伏見地区	1. 放流水質の常時監視について、候補地 B については常時監視を行うとの回答だが、 1) 施行中／将来とも、のいずれかが記されていない。異常の早期発見のため、将来とも常時監視設備が存続すると考えて良いか。 2) 候補地 A が無視されているのはなぜか。健全土の安全性に 100% の保証がない以上、候補地 A も常時監視が必要と考えるが、いかがか。（当然、将来とも） 2. 第 5 回のフォーラムでは、モニタリングの頻度が少ないのではないかと指摘があったように記憶しているが、今回の回答には項目がない。 1) 候補地 A の施行中、●部分では年 1 回とあるが、これではやっていないのと同じ。 2) 候補地 A の施工完了後、●部分は 1 回測って終わりであるが、健全土の安全性が 100% 保証されない限り、将来とも監視が必要と思う。この項、候補地 B も同じ。 3. 集水タンク容量の検討条件のうち、降雨時に要対策土をシートで覆う：所要時間 20 分とあるのは、搬入作業を行なっている部分以外は常時覆われているという意味か。また、一時保管場所、候補地 B に共通した考え方か。

【第 2 部「町民と町の意見交換」について】

質問日	年齢、地区	内容
3/7	50～59 歳 中地区	反対派に質問です。今まで自然環境に興味があり、自然保護に取り組んできましたか？湿地帯が残った場合、みなさんが中心になり管理するのでしょうか？

3/11	70～79 歳 伏見地区	町長は残土受け入れの方針を変えない態度ですが、議会はどうなのでしょう。議員の中には、はっきり有害残土を美佐野の町有地に入れることに反対と言っている人がいますが、議員には町長と同じ意見多いのか、議員のみなさんがどう話し合っているのか、わたしには伝わっていません。議会で、あるいは議会外で最近の議員のかたたちの意見はどうなのか教えてください。
3/12	60～69 歳 伏見地区	・御嵩町に対する質問 ①2016 年 4 月 12 日 リニア中央新幹線事業に係る進捗状況報告（御嵩町と JR 東海）で、JR 東海が、地質調査、ボーリングや断層破たん調査を実施した結果、そのあたりに地すべりの可能性があるというのが分かった、と発言している。更に、トンネルの坑口工事を始めた瞬間に地滑りが起こる可能性があり、早急に対策が必要になった、とも発言している。これについて、フォーラムの中では一度も触れられていないが内容、検討状況、結果について説明願いたい。 ②情報公開制度によりフォーラムの事前会議資料が開示されました。それによるとフォーラムの事前会議をこれまでに判明分で 57 回、1 回のフォーラム当たり 10 回も実施しています。 （1）その中で、今回のフォーラムの目的は 8 割の人が不安を解消できた、とすることと書かれています。達成できたのでしょうか？ むしろ不安が大きくなったのではないのでしょうか？ （2）これらの事前協議の内容を見てみますと、説明資料の内容をこうした方がよいとか、あまり質問が繰り返し、長くなるようなら途中で切るとか、御嵩町は、JR を背負い、有識者を使って、町民と対峙しようとしています。本来のフォーラムの目的は、御嵩町は、町民を背負い、有識者の協力を得て、JR 東海と対峙する、のが正しい姿ではないのでしょうか？ ・JR 東海に対する質問 ①町長は次回選挙（6 月）に出馬しないと表明した。この 6 回のフォーラムの結果で結論は出さない、次の町長に委ねると言っている。先送りである、特に町有地の取得の目途は立たない。それで、工事関係、開通へのスケジュールは問題ないのか？ ②おそらく、新町長は本件受け入れにノーという事で出馬すると思う。（町民、地元の声を勘案すれば当然の判断であろう）それでもこれまで通り、町に依頼を続けるのか？御嵩町からノーの回答があったら、当然に受け入れるということでしょうか？
3/13	70～79 歳 中地区	町は町民の知らない所で JR と有識者を入れた 57 回（以上）ものフォーラム事前打ち合わせを行っている。これは町民に対する信義に反する。また「中立の有識者を招く」と言いながら、このような町民対策のための打合せに有識者を引き入れたのは、学問や研究の中立性を脅かす有識者への圧力でありハラスメントともなり得る行いではないか。有識者に対して失礼であると同時に、ここでも「フォーラム」の正当性が失われた。
3/13	60～69 歳 上之郷地区	・今まで町と JR との事務的協議は何回ですか。うち、町長が JR と面談を行ったのは何回ですか。 ・町として主体的に地元自治会（美佐野・次月）にリニア工事及び残土について説明を行ったのは今まで何回ですか。 ・JR が地元に対し要対策土、盛土、残土等の説明を行ったのは何回で何月何日ですか。 ・フォーラム開催決定以降、フォーラムに対して①町と JR の打合せ回数、

		②町と JR と有識者の打合せ回数、③町の働きかけで住民との打合せ回数、はそれぞれ何回ですか。 ・埋め立て予定地に町有地が含まれていることに関して全町民（4 地区自治会協議会）等に説明されたのは何回ですか。 ・有識者の皆様はフォーラム事前打ち合わせを JR と同席で行うことに疑問を持たれませんでしたか。事前打ち合わせの報酬は誰から頂いていますか。 ・町長は要対策土問題を改選時の争点にしたいと謂われましたが、すでに受け入れ拒否を決定されましたか、さもないと重大な争点になりますか如何に。
3/13	60～69 歳 伏見地区	○将来を見据えた提案 トンネル発生土と重要湿地の関係をどのような方向へ持っていくか。 A.課題 1. 重要湿地は保全管理し、守っていく。(放置ではなく、保全。誰がやるか、要協議)には組織も金もアプローチする道もない。 2. トンネル発生土は、誰も喜んで受け入れてくれない。なぜか。置き場を作れば自然破壊。重金属等の汚染物質をわざわざ掘り出して積み上げる。積み上げたものは、未来永劫にわたって何事かあれば環境汚染の元になる。等々、嬉しくない話ばかりだから。 B.現状 1. 重要湿地は、戦後間もない時代には禿山の部分が多くあった。が、その後里山を利用することが減り放置された結果、樹種によっては世代交代がうまくできない状況が起きている。 2. 重要湿地に生息する動植物、昆虫等の情報は、一部の人が持っているだけで、町民に周知されておらず、保護の機運も盛り上がりようがない。 3. 確かに、周知することで盗掘などの被害を受ける可能性が高くなるので、被害防止方法を含めて対策が必要。 4. 保護、保全活動をしようにも、徒歩でしか入山できない現状では、難しい。 5. 御嵩町が、アプローチルートを作ったり、保全管理する人を派遣するといったことをやってくれるか。どう考えても金のない御嵩町では無理。 C.提案 1. JR は、トンネル発生土置き場を、重要湿地を完全に避けて計画する。 2. 健全土、要対策土ともに、第 4 回フォーラムの JR 資料 P28、ハンドブックによる工法の内、⑥滲出水処理による重金属等の回収工法を採用する。 3. 盛り土の安全性について、町内にも土木の専門家は居るのだから、しっかり検証してもらう。 4. 重要湿地にアプローチする道路を、発生土工事用道路を兼ねて計画、造成する。 5. 重要湿地を保護、保全する組織を、住民、町、JR 共同で立ち上げる。 D.説明 1. JR は、トンネル発生土置き場を、重要湿地を完全に避けて計画する。 ①重要湿地の勉強会で、同じハナノキでありながら、遺伝的に異なる系統の個体が発生土置き場候補地にある。と知ったから、避けてもらいたい。 ②地下の水脈は地上からは分からないので、湿地のエリアを避ける。 ③仮置きヤードを作るために切土をする計画になっているが工程を工夫し

		直接置き場に持ち込めば、開発面積の圧縮、工事の合理化に繋がると思うので、検討してほしい。 2. 健全土、要対策土ともに、第4回フォーラムのJR資料P28、ハンドブックによる工法の内、⑥滲出水処理による重金属等の回収工法を採用する。 ①封じ込めは、遮水シートに欠損が生じた時点で環境汚染を発生させることになる。 ②永遠に劣化しない樹脂はない。 ③覆土に松が生えた場合、根が遮水シートを貫通する恐れがある。 ④健全土と判定された発生土の中に、要対策土が紛れ込むことを防ぐことは困難 ⑤雨水が発生土置き場に浸透し、砕いた岩の表面を流れることで、重金属等は徐々に排出され、安定した状態になっていくことで、遠い未来への懸念をなくす事ができるのではないかな。 ⑥酸素に触れたり、酸性化による溶出促進があったとしても、いつかは分からないけれど環境汚染物質が流れ出ることが止まる時が来るとすれば、子々孫々に負の遺産を残すことにはならないのではないかな。 3. 盛り土の安全性について、町内にも土木の専門家は居るのだから、しっかり検証してもらう。 ①岩屋ダム、御母衣ダムなどのロックフィルダムは、石と粘土でできている。 ②熱海のように、基準から外れた違法な手抜き工事をすれば崩れて当たり前。 ③JRの言うことが信用できないと言うなら、町内の専門家に助言を求める案もあると思う 4. 重要湿地にアプローチする道路を、発生土工事用道路を兼ねて計画、造成する。 5. 重要湿地を保護、保全する組織を、住民、町、JR共同で立ち上げる。 ①樹木も樹種ごとに寿命があり、世代交代は起きる。 ②世代交代するためには、周りにそれに相応しい環境を維持する必要がある。 ③深山の原生林と里山では、世代交代のやり方も異なり、人の関わり方もそれに合わせて行かなければならない。 ④美佐野の重要湿地についての勉強会をたくさん開催し、保護、保全の方法を大勢で考えていく必要があると思う。 ⑤JRの言っている保護対象は、重要種に限られているが、現地には普段街中であまり目にすることのない、だけど重要種ではない動植物、昆虫がいたら無視されてしまう ⑥そのような事態を回避するためにも、守りたい対象をリストアップし、保護、保全の範囲を明確にして行かないと、JRと交渉もできない。 ⑦守るために何をしなければいけないかを、それを誰がやるかを考えて行かないと、他人(役所)任せでは絶えてしまうことは火を見るよりも明らか。
--	--	---